

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 ダイビル株式会社

【英訳名】 DAIBIRU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 玉井克実

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6441)1932番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事・総務部長 下川浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3506)7441番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京営業開発部長 田村延広

【縦覧に供する場所】
ダイビル株式会社東京営業開発部
(東京都千代田区内幸町一丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第144期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金7円 総額816,398,191円

ロ 効力発生日

平成28年6月29日

剰余金についてのその他の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

山本竹彦、玉井克実、成田純一、矢田豪男、高松明、橋爪紳也および園部俊行の7氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

安田豊を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役4名(社外取締役2名は含まない)に対し、取締役賞与総額41,500,000円を支給し、各取締役への支給額の決定は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案	1,048,552	12,784	353	(注) 1	可決 (97.90)
第2号議案				(注) 2	
山本竹彦	949,270	111,669	750		可決 (88.63)
玉井克実	949,529	111,410	750		可決 (88.66)
成田純一	1,038,181	22,758	750		可決 (96.94)
矢田豪男	1,038,205	22,734	750		可決 (96.94)
高松明	1,045,205	15,734	750		可決 (97.59)
橋爪紳也	1,056,107	4,832	750		可決 (98.61)
園部俊行	1,047,889	13,050	750		可決 (97.84)
第3号議案	1,061,184	152	353	(注) 2	可決 (99.08)
第4号議案	1,039,398	21,938	353	(注) 1	可決 (97.05)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席（委任出席を含む）の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。